

年 月 日

令和2年度北部学童保育所入所申込書

社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会会長 様

児童の入所について、下記のとおり申し込みします。

申請者 (保護者)	保護者住所					
	保護者氏名	印				
	電話番号					
	学区					
申込理由						
入所児童	氏名 (ふりがな)	性別	学年	生年月日	血液型	平熱
	ふりがな					度 分
	ふりがな					度 分
	ふりがな					度 分
	ふりがな					度 分
	ふりがな					度 分
保護者	氏名 (ふりがな)	携帯電話番号			勤務先	
	父	— —			勤務先 所在地 電話番号	
	母	— —			勤務先 所在地 電話番号	
緊急連絡先	① 連絡先() ☎ - -	② 連絡先() ☎ - -	③ 連絡先() ☎ - -			
土曜利用 希望	有 ・ 無	有の場合 時 分頃まで ※午後6時まで 毎週・隔週・その他 ()				
延長利用 希望	有 ・ 無	有の場合 月5回以内・ほぼ毎日 _____				
写真掲載 の可否	可 ・ 否	※社会福祉協議会の広報等に写真を掲載されることがありますので、可か否に記入をお願いします。				

※ 入所中の参考とさせていただきたいので、下記事項の記入をお願いします。

家族構成（入所を希望する児童を除く同居家族）

氏名	続柄	年齢	勤務先・学校	職業・学年	勤務時間終了時間
					時 分頃
					時 分頃
					時 分頃
					時 分頃
					時 分頃
					時 分頃

既往歴（持病など）

児童氏名	学年	既往歴（ぜんそく・アトピー・アレルギー・発達障がい・その他）

かかりつけ医等

児童氏名	病院等名	受診頻度	服薬の有無	薬品名
			有・無	
			有・無	
			有・無	

習い事

児童氏名	内 容	曜日	時 間
			: ~ :
			: ~ :
			: ~ :

【自宅周辺の地図】 ※コピー可

【その他学童に伝えたいこと】

学童保育所利用料と減免措置についてのお知らせ

金ヶ崎町社会福祉協議会では、子育て支援を目的として町内の学童保育所の利用料に減免措置を設けております。

1 減免対象者

- (1) 生活保護世帯
- (2) 母子又は父子世帯
- (3) 2人以上の児童が利用する世帯

2 減免区分と内容

区 分	減免内容
生活保護世帯	児童の人数にかかわらず、利用料を全額減免
母子又は父子世帯	利用児童の人数にかかわらず、利用料を5割減免
2人以上の児童が利用する世帯 (母子又は父子世帯除く)	一番低い利用料の1人分を除く2人目以降のすべての児童の利用料を5割減免

(注) 2人以上の児童が利用する世帯において、一番低い利用料に該当する児童が2人以上いる場合は、当該児童のうち、いずれか1人の利用料を一番低い利用料とみなします。

(注) 母子父子世帯の認定は、最新の児童扶養手当証書の写し又は児童扶養手当認定通知書の写しによる。

3 利用料

区 分	利用料
1年生、2年生	6,800 (月額)
3年生、4年生	5,800 (月額)
5年生、6年生	4,600 (月額)
延長利用 (午後6時から7時)	2,500 (月額)
一時利用 (緊急の場合)	1,000 (日額)
一時延長利用 (緊急の場合)	200 (日額)

(注) 延長保育の保育料は月額での金額です。一時延長の利用の場合1~5回までは利用回数×200円となります。6回以上の利用は以降月額2,500円(上限)となります。

(注) 延長保育時間を超過した場合には1回ごとに500円の超過料金が発生致します。

4 申請

減免措置を受けるためには、減免区分に基づきあらかじめ申請してください。(事後不可)
なお、減免申請内容に異動がある場合は、その都度変更申請してください。(事後不可)

年 月 日

社会福祉法人

金ケ崎町社会福祉協議会会長 様

住 所

保護者氏名

印

北部学童保育所利用料の減免申請書

学童保育所利用料の減免を受けたいので、社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会学童保育所運営規程第 11 条の規定に基づき下記のとおり申請します。

減免区分 (いずれかに○印)	1 生活保護世帯			
	2 母子又は父子世帯			
	3 2人以上の児童が利用する世帯			
証明する書類 (上記1又は2の場合)	添付書類名(母子父子の場合は、最新の児童扶養手当証書の写し又は児童扶養手当認定通知書の写し)			
学童入所希望児童 (全員記入)	児童氏名	学年	減免前利用料(月額)	
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
減額対象児童	児童氏名	学年	減免前利用料(月額)	減額割合
	ふりがな			割
	ふりがな			割
	ふりがな			割
減免額(月額)	※この太枠の欄は記入しないでください。			
	① 生保世帯 ② 母子父子世帯 ③ 2人以上利用児童			
	<計算>			
	①生保	円×10割(全員)	=	円
	②母子父子	円×5割(1人目)	=	円
		円×5割(2人目)	=	円
		円×5割(3人目)	=	円
③2人以上	最低利用料	円(児童名)		
	2人目	円×5割=	円	
	3人目	円×5割=	円	
合計減免額(月額)			円	